注記

注配: 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年4月1日〜令和3年4月30日 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載 3: 区分bは、制定、改正の別を記載 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS類格原家等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格者号 及び名称	原案作	作成者
1	JIS	制定		油圧・空気圧システム及び機 器一図記号及び回路図一第 3部、記号モジュール及び図 記号の接続	and components	この規格は、油圧・空気圧システム及び機器の配号モジュール及び図記号の接続 について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 記号モジュール作成の規則 5 回路図における記号モジュールの使い方の規則 6 記号モジュールを使用した回路図の例 7 規格適合表示		ISO 1219-3:2016, Fluid power systems and components — Graphical symbols and circuit diagrams — Part 3:Symbol modules and connected symbols in circuit diagrams Symbol modules and connected symbols in circuit diagrams(MOD)	一般社団法人日本フルードパワー工業会	一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		工作機械 環境評価 第3 部:金属切削工作機械のエネ ルギー効率に関する試験の 原則	Environmental	2021で定義された工作機械及びその構成要素に供給されるエネルギーの測定方法を補完する。この規格は、加工工程表に基づいた使用段階における工作機械の環境評価について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用接係 3 用語及び茶 3 用語及び茶 4 工作機械の環境評価の一般的な手順 5 環境評価のための工作機械の分析 6 加工工程表		ISO 14955-3: 2020 Machine tools — Environmental evaluation of machine tools — Part 3: Principles for testing metal-cutting machine tools with respect to energy efficiency(IDT)	一般社団法人日本工作機械工業会	一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		麻擦ベルト伝動・Vベルト及びプーリ清都・形状・寸法	Belt drives – V-belts and corresponding V- pulley grooves – Shapes and Dimensions	この規格は、主に自動車、農機用内燃機関などの一般産業機器に用いられる補機類(冷却)アン、オルタネータ、水ポンプ、コンプレッサ、パワステアリング用ポンプなど)の駆動に使用するVベルト及びVブーリに関し、次の項目について規定する。 - 形状の種類及び寸法 - 寸法の測定方法 - 製品の呼び方	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 記号 5 ベルト 6 ブーリ 7 測定方法 8 製品の呼び方		ISO 2790:2020, Belt drives – V-belts for the automotive industry and corresponding pulleys – Dimensions(MOD)	日本ベルト工業会	一般財団法人日本規格協会
4	JIS	制定		摩擦ベルト伝動ーVベルトの 疲労試験方法	Belt drives-V belts- Fatigue test	この規格は、主に自動車、農機用内燃機関などの一般産業機器に用いられる補機類(冷却プアン、オルタネータ、水ポンプ、コンプレッサ、パワステアリング用ポンプなど)の駆動に使用するVベルトの疲労試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用報節 2 引用規格定義 3 用語及び定義 4 記号 5 試験方法 6 試験報告		ISO 5287:2003. Belt drives - Narrow V belts for the automotive industry - Fatigue test(MOD)	日本ベルト工業会	一般財団法人日本規格協会
5	JIS	制定		建築用ガラスの曲げ強度試験方法 - 第3部:4点曲げ試験	Glass in building — Determination of the bending strength of glass — Part 3: Test with specimen supported at two points (four- point bending)	この規格は、主に建築物に使用する平板のソーダ石灰ガラスのエッジの影響を含む曲げ強度試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1.適用範囲 2.可用規格 3.用語及び定義 4.記号及び単位 5.装置及び製具 6.供試体 7.試験力法 8.製造力法 9.試験報告書		ISO 1288-3:2016, Glass in building — Determination of the bending strength of glass — Part 3: Test with specimen supported at two points (four point bending)(MOD)	板硝子協会	一般財団法人日本規格協会
6	JIS	制定		サービスエクセレンス — 原則 及びモデル	Service excellence — Principles and model	この規格は、卓越した顧客体験及び持続可能なカスタマーデライトを実現するため のサービスエクセレンスの用語、原則、及びモデルについて規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 サービスエクセレンスの重要性及び便益 5 サービスエクセレンスの原則 6 サービスエクセレンスモデル 7 サービスエクセレンスモデル 9 サービスエクセレンスモデル		ISO 23592-2021, Service excellence — Principles and model(IDT)	一般財団法人日本規格協会	

注記
1. 意見及び異議受付期間は、令和3年4月1日~令和3年4月30日
2. 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若L〈はTR原案の別を記載
3. 区分bは、制定、改正の別を記載

4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分。	a 区分	b JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS模格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作	成者
7	JIS	制定		サービスエクセレンス - 卓越 した顧客体験を実現するため のエクセレントサービスの設 計	Designing excellent	この規格は、卓越した顧客体験を実現するエクセレントサービスを設計するための 原則及び活動について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 エクセレントサービスの設計活動		ISO/TS 24082:2021, Service Excellence — Designing excellent services to achieve outstanding customer experiences(MOD)	一般財団法人日本規格協会	
8	JIS	制定		コーンカロリーメーターによる 建築材料の発熱速度及び煙 生成速度を測定する試験方 法	(cone calorimeter	この規格は、外部の点火装置をもつ制御されたレベルの放射照度に水平に設置されて暴露された試験体の、発熱速度及び煙生成速度を評価する方法について規定する。			ISO 5660-1:2015, Reaction-to-fire tests — Heat release, smoke production and mass loss rate — Part 1: Heat release rate (cone calorimeter method) and smoke production rate (dynamic measurement)+Amendment 1:2019(IDT)	一般社団法人日 本建築材料協会:	一般財団法人日 本規格協会
9	JIS	改正	B7071-1	光学及びフォトニクスー光学 ガラスの屈折率測定方法一 第1部:最小偏角法	Optics and photonics Test method for refractive index of optical glasses - Part I: Minimum deviation method	この規格は、365 nm〜2 400 nmのスペクトル範囲において光学ガラスの屈折率を 1 × 10-5以内の精度で測定する最小偏角法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・頂角の測定において、測定精度を向上させるため、オートコリメーション法へ改める。 ・頂角の測定において、頂角を示す記号"8"を"4"に改める。 ・頂角の測定方法の具体的な手順を附属書として追加する。 ・最小偏角の測定方法の具体的な手順を附属書として追加する。		ISO 21395-1:2020. Optics and photonics — Test method for refractive index of optical glasses — Part 1: Minimum deviation method(IDT)	一般社団法人日 本光学硝子工業: 会	一般財団法人日 本規格協会
10	JIS	改正	B8357	油圧用圧力補償付流量調整 弁一取付面及び取付寸法	Hydraulic fluid power — Compensated flow-control valves — Mounting surfaces	この規格は一般機械に用いられる圧力補償付流量調整弁のうち、ガスケット取付 形のものについて、その取付面及び取付寸法を規定する。	主な改正項目は、次のとおり。 菌条6(寸法):ユーザがわかりやすいように「呼び」から「識別コード」に変更する。 菌条7(ボート記号): 菌条6に同様に「呼び」から「識別コード」に変更する。 菌条7(ボート記号): 付表内のパルプ図記号を対応国際規格の改訂に伴い変更する。		ISO 6263:2013, Hydraulic fluid power Compensated flow-control valves Mounting surfaces(IDT)	一般社団法人日 本フルードパ ワー工業会	一般財団法人日 本規格協会
11	JIS	改正	B8381-1	空気圧用継手 - 第1部: 熱可 整性樹脂チューブ用ブッシュ イン継手	Connectors for pneumatic fluid power — Part 1: Push-in connectors for thermoplastic tubes	この規格は、外径2~16 mmの熱可塑性樹脂チューブ用ブッシュイン継手の設計 及び性能に関する。一般要求事項及び試験方法について規定する。	主な改正項目は、次のとおり。 ・ 簡条化性能)。41、材料)及び42(圧力及び温)を結合し、簡条4(作助条件)に変更。 ・ 簡条化(チュークト径):現状サイズに加え、1/8[m]、1/4[m]、3/8[m]、1/2[m]及び 18[mm]を追加。 ・ 94.4(新武戦後及び破壊圧試験)を(最大温度試験時の圧力)に変更。 ・ 94.4(新武戦後及び破壊圧試験)を(最大温度試験時の圧力)に変更。 ・ 94.4(美國)を9.4(3/(横)区域)と94.3(接触区域)を(第2)を9.4(3/(横)区)の94.4(1(指)区域)と94.3(接近試験)を検合。 ・ 94.4(5-百年完基準)の94.4(1新正試験)と94.3(2域接近試験)を被係合。 ・ 95.5(接続力試験)を96.1を動。 ・ 95.5(接続力試験)を96.1を動。 ・ 96.6(取外し力試験)を97.1を動。 ・ 96.6(取外し力試験)を97.1を動。 ・ 96.6(取外し力試験)を97.1を動。 ・ 96.6(取外し力試験)を97.1を動。 ・ 96.6(取外し力試験)を97.1を動。 ・ 96.4(取外しが無壁圧力耐入性試験)を9.9に移動。 ・ 98.4(新)及び無壁圧力耐入性試験)を9.9に移動。 ・ 98.4(新)及び無壁圧力耐入性試験)を9.0に移動。 ・ 98.4(新)及び無壁圧力耐入性試験)を9.0に移動。 ・ 98.4(新)及び無壁圧力耐入性試験)を9.0に移動。 ・ 98.4(新)及び無壁圧力耐入性試験)を9.0に移動。 ・ 98.4(新)及び無壁圧力耐入性試験)を9.0に移動。 ・ 98.4(新)及び無壁圧力耐入性試験)を9.1に対し、1.4(新)及び無壁圧力耐入性試験)を9.1に対し、1.4(新)及び表し、1.4(東)及び、1.4(東)及		ISO 14743:2020. Pneumatic fluid power — Push-in connectors for thermoplastic tubes(MOD)	一般社団法人日 本フルードバ ワー工業会	一般財団法人日 本規格協会
12	JIS	改正	B9712	機械類の安全性一両手操作 制御装置一設計及び選択原 則	Safety of machinery —Two-hand control devices—Principles for design and selection	この規格は、両手操作制御装置の安全要求事項及び制御操作器の手による操作 に対する出力信号の依存関係について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・安全機能(簡素4及じ簡素6) 対応国際規格の改訂に伴い、両手操作制御装置に求められる交色変求事項の指揮を、後来のカテゴ)から、ISO 13849-1に基づバフオーマンスレベル (PL) 又はIEC 62061に基づくシステムインデグリティレベル (SIL) に変更する。		ISO 13851:2019, Safety of machinery—Two-hand control devices—Principles for design and selection(IDT)	一般社団法人日 本機械工業連合 会	一般財団法人日 本規格協会

- 注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年4月1日~令和3年4月30日
 2: 区分eは、JIS規格原案又はTS原業者とくはTR原案の別を記載
 3: 区分eは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	a EX	分b JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	領定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原来	作成者
13	JIS	改正	E K6217-5	ゴム用カーボンブラックー基本特性 - 第5部: 比着色力の求め方	Carbon black for rubber industry- Fundamental characteristics- Part 5 : Determination of tinting strength	この規格は、ゴム用配合剤として用いるカーボンブラックの基本特性のうち、反射 率計を用いた比着色力の求め方について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・原理において、比着色力基準カーボンブラック(ITRB)にはITRB1とITRB2がある盲を注記に記載。 ・試薬において、ITRBには、ITRB1とはITRB2があり、どちらを基準として使用するかにより僅かな差異が生じる可能性がある旨を記載。 ・ベーストの作製方法において、標準ペーストの役割とその作業の際に使用する検量機の定義を記載。 ・測定法手順において、デンシクロン法の記載を削除。 ・試験結果の求め方において、測定結果算出式の適用条件を詳しく記載。	ISO 5435:2017. Rubbe tinting strength(MOD)	r compounding ingredients—Carbon black—Determination of	一般社団法人日本ゴム工業会	3 一般財団法人日本規格協会
14	JIS	改正	E K6902	熟硬化性樹脂高圧化粒板試験方法	Testing method for laminated thermosetting high- pressure decorative sheets	この規格は、JIS K 6903で規定する熱硬化性樹脂高圧化粧板の試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 1) 耐汚染性の汚染材料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		n-pressure decorative laminates(HPLHPDL)—Sheets based on Usually called Laminates)—Part 2: Determination of	日本プラスチッパ工業連盟	夕一般財団法人日 本規格協会
15	JIS	改正	E K6903	熱硬化性樹脂高圧化粧板	Laminated thermosetting high- pressure decorative sheets	この規格は、熱硬化性樹脂高圧化粧板について規定する。 この規格は、機能及び生用途(材料特性、例えば、ポストフォーミング性又は耐火性を含む。)によって、高圧化粧板の種類の体系を規定する。 この規格は、この体系で分類される高圧化粧板の特性についての要求事項を規定する。	生な改正点は、次のとおり。 1) 品質特性に対する要求項目の一覧表「品質」・・耐シガレット性を削除。引っかき硬さ B法、曲げ成形性人法及びB法、耐熱B法の規格値を変更。耐熱C法の規格値を追加。 2) 高圧化粧板のタイプ及び性能による区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	thermosetting resins (I for laminates less than ISO 4586-4:2018, High thermosetting resins (I	in-pressure decorative laminates (HPL_HPDL)-Sheets based on Usually called Laminates)-Part 3:Classification and specification 2 mm thick and intended for bonding to supporting substrates in-pressure decorative laminates (HPL, HPDL)-Sheets based on Usually called Laminates)-Part 4:Classification and specification of thickness 2 mm and greater(MOD)	s 工業連盟	ク 一般財団法人日 本規格協会
16	JIS	改正	E K7201-1	プラスキック一酸素指数による燃焼性の試験方法一第1 節:一般要求事項	Plastics— Determination of burning behaviour by coxygen index—Part i :General requirements	数(OI)試験方法の一般要求事項について規定する。 - JIS K 7201-2は、規定の条件下で材料が最小限の燃焼を維持するのに必要 な酸素の最小体積分率を温度23 ℃±2 ℃における酸素及び窒素の混合ガスの 容量パーセントで表すための試験方法を規定している。	主な改正点は、次のとおり。 - 名称を規格の内容に即じ、"第1部・通制"を"第1部・一般要求事項"に変更する。 - 名称を規格の内容に即じ、"第1部・通制"を"第1部・一般要求事項"に変更する。 - 服務科権制分率の測定が必須となったため、また定義を明確にするため、用語及び定義、の態率を設け、"服務制度"及び"限界職業科技"を追加する。 - ガス流について、設制計画内のガス流速が440 mm/sと低速であることから、熱線式風速料などによる影響は要求的ではないため、流速は体積流量からの計算によるものであることを明確にする。	ISO 4589-1:2017, Plas 1 : General requiremer	tics—Determination of burning behaviour by oxygen index—Parts(IDT)	tt 日本ブラスチック 工業連盟	ク 一般財団法人日 本規格協会
17	JIS	改正	E K7201-2	プラスチック一酸素指数による燃焼性の試験方法一第2部: 室温における試験	Plastics — Determination of burning behaviour by oxygen index —Part 2: Ambient- temperature test	この規格は、規定の試験条件下において、窒素と酸度との混合ガス中で、垂直の 小試験片が燃焼を維持する最小酸素体積分率を測定する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 - 記録整慮において、試験に使用する酸素、/室素混合気の酸素濃度を正確に制御する ために、酸素分析計の使用を規定し、混合ガスに対しの1%の分解能で設定でき、混合 ガスに対した02%の特度で体積/9率を調整できるものとする。また、着火用火炎の大 きる及び制定数の校正時期を開催に規定する。 - 測定手順において、試験片への着火炎の接炎方法を明確にするとともに、着火の判 断方法を閉框に関定する。 - 試験結果の計算及び表示において、試験の再現性を示す標準偏差の計算方法を規 定する。 - 談談結果の計算及び表示において、様準物質による点検方法を規定する。	ISO 4589-2:2017. Plas 2: Ambient-temperatu	tics — Determination of burning behaviour by oxygen index — Par re test(IDT)	t 日本プラスチック 工業連盟	ク 一般財団法人日 本規格協会
18	JIS	改正	K7201-3	プラスチック一酸素指数による燃焼性の試験方法一第3部:高温における試験	Plastics- Determination of burning behaviour by oxygen index-Part 3: Elevated- temperature test	この規格は、温度25°C~150°Cの酸素と窒素との混合ガスの規定試験条件下において、垂直小試験片が燃焼を維持する最小酸素体積分率の求め方について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用能配において、適用しない試験片を記載し明確にする。 ・用語及び定義において、内容をより適切に表現するため"高温における酸素指数 (oxygen index at elevated tempereture)"を"温度指数、TI(temperature index)"に変更する。 ・試験装置において、JIS K7201-2の試験装置の構成を引用し、また、酸素分析計の使用を規定するとともに試験片の形態に応じた試験片ホルダの規定を明確にする。	ISO 4589-3:2017. Plas 3: Elevated- temperati	titics — Determination of burning behaviour by oxygen index — Paure test(IDT)	t 日本プラスチック 工業連盟	ク 一般財団法人日 本規格協会

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年4月1日~令和3年4月30日 2: 区分alよ、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	頻定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案	作成者
19	JIS	改正	K8042	アニリン(試薬)	Aniline(Reagent)	この規格は、試薬として用いるアニリンについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条6) 水分(6.5)で使用している溶剤類を適切な溶剤委変更する。		(無)	一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日 本規格協会
20	JIS	改正	K8105	エチレングリコール(試薬)	Ethylene glycol(Reagent)	この規格は、試薬として用いるエチレングリコールについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条6) 強熱残分(硫酸塩)(6.5)を削除するか又は硫酸を使用しない方法 に変更する。		(無)		一般財団法人日 本規格協会
21	JIS	改正	K8150	塩化ナトリウム(試薬)	Sodium chloride(Reagent)	この規格は、試薬として用いる塩化ナトリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条7) カリウム(K)(7.10)を炎光光度法から原子吸光分析法に変更する。		ISO 6353/2:1983.Reagents for chemical analysis-Part 2-First serise-R32 Sodium chloride(MOD)	一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日本規格協会
22	JIS	改正	K8163	ヘキサクロロ白金(IV)酸カリ ウム(試薬)	Potassium hexachloroplatinate(R eagent)	この規格は、試薬として用いるヘキサクロロ白金(IV)酸カリウムについて規定する。 る。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条6) 純度[6(1)]及び他の重金属(Pbとして)[6(5)]で使用する磁器る つぼを石英ガラス製るつぼなどに変更する。		(兼)	一般社団法人日 本試薬協会	一般財団法人日 本規格協会
23	JIS	改正	K8223	過塩素酸(試薬)	Perchloric acid(Reagent)	この規格は、試薬として用いる適塩素酸について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条6) 鋼(Cu)、 鎖(Ag)、鉛(Pb)、マンガン(Mn)及び鉄(Fe)(3.10)で使用するマンガン標準液を硝酸を用いた調製方法のものに変更する。		ISO 6353-2:1983, Reagents for chemical analysis - Part 2:Specifications - First serie R21 Perchloric acid(72 %)(MOD)	s 一般社団法人日 本試薬協会	一般財団法人日 本規格協会
24	JIS	改正	K8361	酢酸エチル(試薬)	Ethyl acetate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる酢酸エチルについて規定する。	まな改正点は、次のとおり。 ・適用範囲に警告を追加する。 ・硫酸着色物質(7.12)を硫酸と混和する記述に変更する。		ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis-Part 3: Specifications - Second series, R62 Ethyl acetate(MOD)	一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日 本規格協会
25	JIS	改正	K8464	シクロヘキサン(試薬)	Cyclohexane (Reagent)	この規格は、試薬として用いるシクロヘキサンについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・品質(箇条5) 凝固点の規格値を"6.5~7.5"から"6.0~7.0"に変更する。		ISO 6353-2:1983, Reagents for chemical analysis - Part 2: Specifications - First series, R 10 Cyclohexane(MOD)	一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日本規格協会
26	JIS	改正	K8529	臭素(試薬)	Bromine(Reagent)	この規格は、試薬として用いる臭素について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条6) 水溶状(6.3)の試料量を溶解度に合わせ、1.0 gから0.5 gに変更する。文献溶解度は、3.13 g/100 L(30 °C)。		ISO 6353-3:1987, ISO 6353-3:1987,Reagents for chemical analysis-Part 3:Specifications-Second series R51 Bromine(MOD)	一般社団法人日 本試薬協会	一般財団法人日 本規格協会
27	JIS	改正	K8565	硝酸バリウム(試薬)	Barium nitrate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる硝酸パリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条6) 塩化物(Cl) (4)の試験方法で、試料量及び加える硝酸量を変更し、試料液が濁った場合のろ過操作を加える。 ・試験方法(箇条6) 鉛(Po) (9)及び酸(Fe) の試験方法を、抽出原子吸光分析法から直接原子吸光分析法に変更する。		(無)	一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日 本規格協会
28	JIS	改正	K8615	炭酸カリウム(試薬)	Potassium carbonate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる炭酸カリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条6) 塩化物(CI) (77)の試験方法で、pH調節方法を変えるか、又はpH 調節の必要のない試験方法(ACSの試験方法)に変更する。 ・試験方法(箇条6) ナトリウム(Na) の試験方法を、炎光光度法から原子吸光分析法 に変更する。		ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis-Part3: Specifications-Second series R76 Potassium carbonate(MOD)	s 一般社団法人日 本試薬協会	一般財団法人日 本規格協会
29	JIS	改正	K8621	炭酸水素カリウム(試薬)	Potassium hydrogen carbonate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる炭酸水素カリウムについて規定する。	まな改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条6) ナトリウム(Na)(6.9) の試験方法を、炎光光度法から原子吸光分析法に変更する。		(物)	一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日 本規格協会
30	JIS	改正	K8622	炭酸水素ナトリウム(試薬)	Sodium hydrogen carbonate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる炭酸水素ナトリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条7) カリウム(K)(7.1.10)の試験方法を、炎光光度法から原子吸光分析法に変更する。		ISO 6353-3:1987. Reagents for chemical analysis - Part 3:Specifications - Second series R 89 Sodium hydrogen carbonate(MOD)		一般財団法人日 本規格協会
31	JIS	改正	K8721	4-ニトロフェノール(試薬)	4-Nitrophenol (Reagent)	この規格は、試薬として用いる4-二トロフェノールついて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条6) 純度(GC)(1) の試験方法に、キャピラリーカラムの測定条件を追加する。 ・変色範囲(pH)の試験で、pH6.2の試料を削除する。		(無)	一般社団法人日本試業協会	一般財団法人日本規格協会

- 注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年4月1日~令和3年4月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分	a Z	分b JIS制 番号	格 JIS規格原案等の 等 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	頻定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者
32	JIS	改正	正 K8802	ヘキサシアニド鉄(Ⅱ)酸 ウム三水和物(試薬)	Potassium hexacyanoferrate(II) trihydrate (Reagent)	この規格は、試薬として用いるヘキサシアニド鉄(II)酸カリウム三水和物について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(箇条の) 就験塩(SO4)(7.5) の試験方法で、使用する酸を塩酸から酢酸に変更し、エタノール(95)を削除する。 ・名称をヘキサンアニド鉄(II)酸カリウムに変更する。		ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis-Part 3:Specifications-Second series::R80 Potassium hexacyanoferrate(II) trihydrate(MOD)	一般社団法人日 一般財団法 本試薬協会 本規格協会
33	JIS	改正	E K8863	ほう酸(試薬)	Boric acid (Reagent)	この規格は、試薬として用いるほう酸について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・定性方法(5.2 a)) に記述するクルクマ試験紙をクルクマ試験紙(ターメリック試験紙 又はクルクミン試験紙とも言う。)に変更する。 ・ひ素(7.11)の試験で、試料の溶解時に加熱溶解を許容する。		ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis-Part 3:Specification-Second series R 50 Boric acid(MOD)	一般社団法人日 本試薬協会 本規格協会
34	JIS	改正	正 K8987	硫酸ナトリウム(試薬)	Sodium sulfate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる硫酸ナトリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(簡条7) カリウム(K)(7.10)を炎光光度法から原子吸光分析法に変更する。		ISO 6353-2:1983, Reagents for chemical analysis-Part 2:Specification-Second series R 35 Sodium sulfate, anhydrous(MOD)	一般社団法人日 本試薬協会 本規格協会
35	JIS	改正	IE M8124	鉱石中の亜鉛定量方法	Ores-Methods for determination of zinc	この規格は、鉱石中の亜鉛定量方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格(箇条2)において、前回の改正以降の規格の改廃に対応して、変更する。 ・定量方法(簡条6)において、IOP発光分光分析法の詳細を新たに追加する。 ・力ドミウム定量方法(附属書)において、新たに制定された国際規格で採用された方法 (原子吸光法及びIOP法)を追加する。		ISO 12739-2006, Zinc sulfide concentrates—Determination of zinc—Ion- exchange/EDTA titrimetric method ISO 13291:2006, Zinc sulfide concentrates—Determination of zinc—Solvent extractior and EDTA titrimetric method ISO 135852000, Zinc sulfide concentrates—Determination of zinc content—Hydroxide precipitation and EDTA titrimetric method(MOD)	日本鉱業協会 一般財団法本規格協会
36	JIS	改正	正 M8132	鉱石中のひ素定量方法	Ores – Methods for determination of arsenic	この規格は、鉱石中のひ素定量方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 - 引用規格(箇条2)において、前回の改正以降の規格の改廃に対応して、変更する。 - 引用規格(箇条2)において、国際規格が新たに制定及び制定過程中の4つの試験方法(機体的表力・10・強かりつ、直接10・法が2つ)を追加するとともに、現在使用されていない方法(前定法、原子吸光法及じ吸光光度法)を削除する。 - 分析用設計の収着分分の効定方法(附属書)において、対応国際規格に制定させて新たに規定内容を追加する。		ISO 13547–1:2014, Copper, lead, zinc and nickel sulfide concentrates—Determination of arsenic—Part 1: Iron hydroxide concentration and inductively coupled plasma atomic emission spectrometric method. ISO 13547–22014, Copper, lead, zinc and nickel sulfide concentrates—Determination of arsenic—Part 2: Acid digestion and inductively—coupled plasma atomic emission spectrometric method(MOD)	日本鉱業協会 一般財団法 本規格協会
37	JIS	改正	IE M8135	鉱石中のカドミウム定量が	方法 Ores-Methods for determination of cadmium	この規格は、鉱石中のかドミウム定量方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 - 引用規格(箇条2)において、前回の改正以降の規格の改廃に対応して、変更する。 - 引用規格(箇条2)において、新たに制定された対応国際規格で採用された方法(原子 吸光法及び(ICP法)を追加する。 - 分析用試料の吸着水分の測定方法(附属書)において、対応国際規格に制定させて新たに規定内容を追加する。		ISO 19976-12019. Copper, lead and zinc sulfide concentrates—Determination of cadmium—Part 1: Flame atomic absorption spectrometric method ISO 19976-22019. Copper, lead and zinc sulfide concentrates—Determination of cadmium—Part 2: Acid digestion and inductively—coupled plasma atomic emission spectrometric method(MOD)	日本鉱業協会 一般財団法 本規格協会
38	JIS	改正	IE R2115	耐火物の通気率の試験が	方法 Testing method for permeability to gases of refractory products	この規格は、定形耐火物及び不定形耐火物の通気率の試験方法について規定 る。	す 主な改正点は、次のとおり。 ・通気率試験装置(5)に大いて、最新の試験装置に適用できるように変更する。・操作(無奈力において、最新の試験装置に適用できるように操作方法を変更する。・計算(無余8)において、最新の試験装置の改良部品に対応するため、計算方法を変更する。		ISO 8841:1991, Dense, shaped refractory products—Determination of permeability to gases(MOD)	耐火物技術協会 一般財団法本規格協会
39	JIS	改正	正 R3221	光学薄膜付きガラス	Optical coated glass	この規格は、主に建築用に使用する光学薄膜付きガラスについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲(簡素)において、従来の熟線反射ガラスに加え、市場の実態を踏まえて低放射ガラス及び低反射ガラスを適用範囲に追加する。 ・用語の定義(箇条3)において、市場のニーズの多様化に対応して、欠点についての用語の定義を追加する。 ・性能(箇条4)において、外観の管理基準を明確にし、定量的な規定に改めると共に、外観次点を細分化した規定に変更する。 ・試験方法(箇条5)において、外観検査の方法をより具体的な規定に変更する。		ISO 11479-1:2011, Glass in building - Coated glass - Part 1: Physical defects ISO 11479-2:2011, Glass in building - Coated glass - Part 2: Colour of façade(MOD)	板硝子協会 一般財団法 本規格協会
40	JIS	改正	IE R6251	研磨布	Abrasive cloths	この規格は、主に金属、木材及びプラスチックの研削・研磨加工に使用する研磨 布について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲(箇条)において、ディスク状研磨布を追加し、それに対応したISO規格を対 応国際規格に追加する。 ・引用規格(箇条)において、引用規格の改正に従って、引用規格の名称を変更する。 ・得取規格(箇条)において、研育布として消量していないガーネットを削除する。 ・品質(箇条4)寸法及び寸法許容差(箇条5)及び材料(箇条6)において、ディスク状研磨布を取り込んだ規定に変更する。 ・材料(箇条6)において、研研研磨材の種類からガーネットを削除する。		ISO 3366:1999, Coated abrasives—Abrasive rolls ISO 21948:2001, Coated abrasives—Plain sheets ISO 21950:2001, Coated abrasives—Plain discs(MOD)	研削砥石工業会 一般財団法本規格協会

- 注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年4月1日~令和3年4月30日
 2: 区分aは、JI規格原案又はTS原業者とくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、対定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際技術者号 及び名称	原案作成者	
41	JIS	改正	R6252	研磨紙	Abrasive papers	この規格は、主に金属、木材及びプラスチックの研削・研磨加工に使用する研磨 紙について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲(簡条り)において、ディスク状研磨紙を追加し、それに対応したISO規格を対 応国販規格(こ追加する。 ・引用規格(箇条2)において、引用規格の改正に従って、引用規格の名称を変更する。 ・程類(箇条3)において、研磨紙として流通していない、けい石を削除する。 ・品質(箇条4) 寸法及び寸法辞書後(箇条5)及び材料(箇条6)において、ディスク状研 勝紙を取り込んだ規定に変更する。 ・材料(箇条6)において、研削研磨材の種類から、けい石を削除する。		ISO 3366:1999. Coated abrasives — Abrasive rolls ISO 21948:2001. Coated abrasives — Plain sheets ISO 21950:2001. Coated abrasives — Plain discs(MOD)	研削砥石工業会	一般財団法人日本規格協会
42	JIS	改正	R6253	耐水研磨紙	Waterproof abrasive papers	この規格は、主に塗装面の研磨加工に使用する耐水研磨紙について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲(簡条)1において、ディスク状耐水研磨紙を追加し、それに対応したISO規格 を対応国際規格に追加する。 ・3円規格(簡条)2において、引用規格の改正に従って、引用規格の名称を変更する ・品質(簡条4)寸法及び寸法特容表(簡条5)及び材料(箇条6)において、ディスク状耐水研磨紙を取り込んだ規定に変更する。		ISO 3366:1999. Coated abrasives —Abrasive rolls ISO 21948:2001, Coated abrasives—Plain sheets ISO 21950:2001, Coated abrasives—Plain discs(MOD)	研削砥石工業会	一般財団法人日本規格協会